明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

○道路運送車両法施行規則及び自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令（国土交通六七）　二

〔告示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（総務二〇一、二〇二）　二

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一七七）　三

○除籍の一部が滅失した件（同一七八）　三

○除籍が滅失した件（同一七九、一八〇）　三

○原戸籍の一部が滅失した件（同一八一）　三

○戸籍が滅失した件（同一八二）　三

○保安林の指定をする件（農林水産一二六二～一二六九）　四

○保安施設地区の指定をする件（同一二七〇）　四

○肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件（同一二七一）　四

○既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の代表者を変更する件（国土交通九五一）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件（同九五二～九五四、九五六～九五九）　五

○ボルト接合によることができる安全上支障がない建築物の基準を定める件（同九五五）　五

○道路に関する件（関東地方整備局一九四）　七

○道路に関する件（北陸地方整備局三三～三六）　八

○道路に関する件（近畿地方整備局七七）　八

〔国会事項〕

官庁事項　一三

〔叙位・叙勲〕

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一三

〔皇室事項〕

北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　一四

〔官庁報告〕

産業

日本産業規格（厚生労働省・経済産業省、国土交通省）　一四

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一五

会社その他　三〇